

(お知らせ)

2022年6月22日
(福) 京都福祉サービス協会

新型コロナウイルス感染者の発生について

当協会が運営する京都市修徳特別養護老人ホームのショートステイ担当職員1名が、新型コロナウイルス陽性であることが判明しました。

このため、京都市の指示に基づき、本日から当面の間、ショートステイの受け入れを臨時に休止するとともに、疫学調査に協力し必要な措置を講じるなど、感染拡大防止に取り組んでまいります。

当協会のサービスをご利用いただいている皆様や関係者の皆様には、ご心配をおかけしますが、引き続き、全てのサービスにおいて感染拡大防止対策を徹底してまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1 陽性者が判明した事業所 京都市修徳特別養護老人ホーム（ショートステイ）

2 感染者 職員 1名

3 経過

当該職員は、6月21日（火）に抗原検査を受検した結果、同日、陽性が判明しました。なお、当該職員の最終出勤日は6月17日（金）です。

4 今後の対応について

- 施設の消毒は、日々実施していますが、改めて対象フロアの消毒を速やかに実施しました。
- 併設の京都市修徳特別養護老人ホーム、京都市修徳地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所については、人の行き来の遮断を徹底するなどの感染拡大防止策を徹底したうえで、事業を継続しています。
- 併設するデイサービスセンターについては、別途ご利用者に陽性者が出ているため、事業を休止しています。
- 京都市の調査・指示により、濃厚接触の可能性のある職員やご利用者が判明した場合は、自宅待機のうえ、健康観察及びPCR検査等を実施してまいります。
- ご利用者の方で発熱や咳等の症状のある方は、相談窓口へ相談していただくとともに京都市修徳特別養護老人ホーム（ショートステイ）にご連絡ください。

(相談窓口)

きょうと新型コロナ医療相談センター

電話 075-414-5487

(連絡先)

京都市修徳特別養護老人ホーム（ショートステイ）

電話 075-351-2181